

## 令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

室戸市

(都道府県: 高知県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)				
個別事業名	室戸市結婚新生活支援事業費補助金	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	平成30 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,500,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>室戸市においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、若者等の出会い・結婚・妊娠・出産・子育て等の支援に取り組んでいる。</p> <p>男女の未婚対策として、出会いのきっかけづくり事業により、出会いの場を提供して未婚化の改善を図っている。これまでに、出会いイベントを全23回開催し、89組のカップル成立となっている。しかし、直近3年間では、市民の婚姻数・婚姻率の増加がみられない。その一因としては、若者の結婚に対して経済的な不安が多いことが考えられるため、結婚に関する意識改革も含め支援対策が必要となっている。</p> <p>また、令和2年3月に策定した第2期「室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で「ライフステージ」の各段階に応じた少子化対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>令和2年3月に作成した第2期「室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、国や高知県が策定した人口ビジョン及び総合戦略を踏まえ、</p> <p>基本目標1: 産業振興により「働ける室戸」をつくる 基本目標2: ジオパーク等地域資源を活かし、国内外から新しい人の流れをつくる 基本目標3: 結婚・出産・子育て・教育を応援し、次世代を育てる 基本目標4: 安心して暮らすことのできる、人にやさしいまちづくりの推進</p> <p>の4つを基本目標とし、人口減少問題の克服に取り組んでおり、基本目標3に位置付けられている。</p> <p>また、基本目標3の基本的方向性としては、①「ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進」、②「地域の子どもと保護者が魅力を感じる保育・教育環境の充実」としており、本事業については、①に位置づけられる。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例) 夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例) 夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例) 各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例) 各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例) 各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる住居が室戸市内にあること。</li> <li>世帯員のいずれかが市税及び県税を滞納していないこと。</li> </ul>					
2. ①申請見込み世帯数	5		世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下		世帯	左記以外 世帯	
【積算根拠】					
<p>5件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=750,000円</p> <p>室戸市の令和2年度の夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下の婚姻件数は22件であり、所得要件に該当する世帯件数を算出すると7件(22件×「令和元年国民生活基礎調査」における39歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が540万円以下(所得換算約400万円)の世帯の割合33.7%=7件)であるが、予算の制約により、今回の対象世帯は5件とする。</p> <p>新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。</p>					
②継続補助の見込	0		世帯		
対象経費支出予定額	0		円		
3. 広報の実施予定					
年2回広報誌による周知活動(チラシ約7,000部または記事にて掲載)。戸籍担当窓口で婚姻届け提出時にチラシを配布。					

令和3年度見込世帯数 5 世帯

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		%	1.69 (令和6年)	1.58 (令和2年)
※第2期「室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における数値目標は、基本目標3の合計特殊出生率1.69(令和6年)としており、少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標は、総合戦略の基本目標3の数値目標と同様となる。					
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		%	1.58 (令和2年)	
	婚姻件数		件	29 (令和2年)	
	婚姻率		%	2.46 (令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合		%	100	40
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」		%	60	20
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」		%	80	40
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	高知県HPIにおいて、本事業の紹介に加えて、事業実施自治体HPの結婚新生活支援事業にかかるホームページにリンクを行うことで、県全体への周知・広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	社会福祉協議会に依頼し、相談窓口に声をかけてもらう。				
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載					
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。